令和９年度（2027 年度）採用

愛知県立学校スクールソーシャルワーカー募集要項

令和８年 11 月 11 日
愛知県教育委員会

県立学校に在籍する生徒等が置かれた環境に働きかけ、生徒等の抱える問題の解決に向けた支援を行うため、「愛知県立学校スクールソーシャルワーカー 」を以下のとおり募集します。

《受付期間》　令和８年 11 月 11 日（水）～12 月７日（月）
（土曜、日曜、祝日を除く。午前９時から正午まで、午後１時から午後５時まで）
《試 験 日》　令和９年１月 20 日（水）
《試験会場》　愛知県総合教育センター

１　応募資格

令和９年４月１日から勤務可能な人で、次の(1)、(2)、(3)に記載されているいずれかの資格や条件を満たしていること。（年齢は問いません。）

(1)　こども家庭ソーシャルワーカー
(2)　社会福祉士
(3)　精神保健福祉士

２　欠格事項

次のいずれかに該当する人は応募できません。

(1)　地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
　ア　拘禁刑以上の刑※に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
　※「刑法等の一部を改正する法律」（令和４年法律第 67 号）による改正前の刑法の規定による懲役又は禁錮を含む。
　イ　愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
　ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
(2)　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
(3)　令和 8 年 12 月 25 日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第 2 条第 8 項に規定する特定性犯罪事実該当者

※　スクールソーシャルワーカーとして業務に従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして特定性犯罪の前科がないこととしています。このため、特定性犯罪事実該当者であることが明らかになった場合は、採用できません。なお、受験申込において、あらかじめ特定性犯罪の前科の有無の申告が必要とな

ります。

［注］　採用後は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となり、政治的行為の制限や信用失墜にあたるような兼業が禁止される等の制限がありますので、申込みの際は御留意ください。

［注］　応募資格に該当するか不明な場合は愛知県教育委員会高等学校教育課までお問合せください。

３　職務内容

(1) 問題を抱える生徒等が置かれた環境への働きかけ
(2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
(3) 学校内における支援体制の構築
(4) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
(5) その他、各学校及び愛知県総合教育センターにおいて適当と認められるもの

４　任用予定人数

【高等学校・附属中学校】11 名程度（令和９年度）
【特別支援学校】２名程度（令和９年度）

５　任用条件

会計年度任用の職として任用される一般職非常勤職員となります。

(1) 任用期間

採用された年度の末日（令和 10 年３月 31 日）までとなります。

(2) 標準勤務時間（令和８年４月１日現在）

上記任用期間に 560 時間程度（週２回、１日７時間を基本とする）
※　勤務時間は変更になる可能性があります。

(3) 報酬等（令和８年４月１日現在）

時給 5,500 円（別途、通勤手当、旅費を支給）
※　愛知県外からの通勤はできません。

(4) 勤務場所

【高等学校・附属中学校】愛知県総合教育センター又は県立学校
（令和８年度拠点校：守山、瀬戸北総合、城北つばさ、一宮起工科、稲沢緑風館、中川青和、津島北翔、南陽、東浦、高浜、刈谷東、衣台、日進、豊橋西、蒲郡）
※　勤務地は総合教育センター（岡崎市美合町）又は拠点校が中心となりますが、必要に応じてその他の県立学校へ派遣される場合もあります。

【特別支援学校】県立特別支援学校（令和８年度拠点校：名古屋聾学校、豊川特別支援学校）
※　勤務地は上記の拠点校が中心となりますが、必要に応じてその他の県立特別支援学校へ派遣される場合もあります。

６　選考方法等

(1) 選考受付

選考を受験しようとする人は、受付期間内に下記へ電話で御連絡ください。

愛知県教育委員会事務局　高等学校教育課　生徒指導グループ 電話番号：052-954-6784（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

(2) 選考内容

提出書類と面接による。

(3) 面接選考日・時間

選考日：令和９年１月 20 日（水）

時　間：後日送付する採用面接案内で指定されている時間

※　指定した時間は変更できません。選考当日、指定された時間に不在の場合は、本選考を辞退したものとみなします。

(4) 試験会場

愛知県総合教育センター

住　　所　愛知県岡崎市美合町字並松１番 80

交通案内　名鉄「美合」駅から約１km

(5) 選考結果

ア　任用予定者の決定

選考の結果、任用候補者となった人は、任用候補者名簿に登載されます。名簿の登載期間は、令和10年３月31日までです。任用候補者の中から、勤務希望場所等の諸条件を考慮の上、任用予定者を決定します。

イ　結果の連絡

選考を受けた人全員に対して、任用予定の有無を含む上記アの結果を、高等学校教育課又は特別支援教育課から選考結果等を記載した書面を令和９年２月中旬頃までに送付します。

ウ　欠員の補充

任用予定者とならなかった場合も、名簿の登載期間において、欠員が出た際（年度途中を含む）には任用する場合があります。

７　その他

選考に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、任用候補者名簿から削除します。

本内容については、令和９年２月定例県議会における当該業務に係る予算成立を条件とします。

８　問合せ先

愛知県教育委員会高等学校教育課生徒指導グループ

＜電話：052-954-6784（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）、E-mail：kotogakko@pref.aichi.lg.jp＞

愛知県教育委員会特別支援教育課指導グループ

＜電話：052-954-6798（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）、E-mail：tokubetsushienkyoiku@pref.aichi.lg.jp＞